

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 JMACS

②施設・事業所情報

名称：松前町立二名保育所	種別：保育所
代表者氏名：佐伯 初美	定員（利用人数）： 90名（53名）
所在地： 愛媛県伊予郡松前町出作 249-1	
TEL：089-984-1348	ホームページ：http://www.town.masaki.ehime.jp/site/futanaho/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和30年3月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：松前町	
職員数	常勤職員： 9名 非常勤職員 2名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士 5名
施設・設備 の概要	（居室数）4
	（設備等）遊戯室、プール エアコン

③理念・基本方針

保育理念

- ・子ども一人ひとりの人権・個性を大切に保育します。
- ・せんだんの木の下で元気いっぱい遊び、心身ともにたくましく、主体的に行動できるように保育していきます。

基本方針

- ・保護者が安心して預けられる場として、安全で楽しく生活できるように努める。
- ・さまざまな遊びや食育を通して、健康な身体づくりに努める。
- ・一人ひとりの個性を尊重し、長所を伸ばす保育をしていく。
- ・一人ひとりの子どもの興味・関心を大切にしながら意欲的に遊び、自分を表現できるようにする。
- ・北伊予地区の保育所、幼稚園、小学校や地域との交流を図る。
- ・家庭と連携して保育をしていく。

(保育所版)

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・北伊予校区幼保交流活動を実施
- ・北伊予校区老人会との交流活動実施
- ・特別養護老人ホームとの交流活動実施
- ・地域子育て支援センターと連携して、保育体験サークル「まさきっこクラブ」を実施
- ・要保護地域連携協議会と連携し、家庭支援を実施

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 5 月 22 日（契約日） ～ 平成 29 年 12 月 25 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	初 回

⑥総評

◇特に評価の高い点

- 地域との交流が自然にできている。

昭和 30 年に認可されて以来 60 年余り、地域の中で温かく見守られ、地域に根ざしてきた保育所である。近隣とのつながりは深く、避難場所としての提供を受けたり参観日には駐車場の提供を受けたり、また、外廊下に雨よけの庇を付けてもらったりと地域の方々と自然に交流が持てている。また、田植えや稲刈りを近隣の幼稚園児とともに体験させてもらったりしている。

- 自然環境に恵まれている。

田畑が広がり、神社や寺院が隣接するなど自然環境に恵まれている。園庭には、シンボルツリーであるせんだんの大木があり、夏は日陰を作り秋には実をつけるなど四季折々の自然を身近に感じることができる。花や野菜の栽培を園児と共に行っている。

- 穏やかでゆったりした保育がなされている。

二名保育所の理念である「心身ともにたくましく、主体的に行動できる保育」を所長のリーダーシップのもと全職員で保育の見直しを行い、保育の質の向上に積極的に取り組んでいる。充足率 50%前後であり、子どもたちは自然に恵まれた環境の中、穏やかでゆったりした生活を送っている。

- 保護者への情報提供にむけ、充実した冊子が作成された。

今年度、松前町立保育所において「楽しい園生活を送るために」という充実した冊子を作成し、保護者に保育所の情報をわかりやすく伝える工夫がされている。

◇改善を求められる点

- 保育における安全性の確保に努めてほしい。

保育における安全性は、保育所運営において重要な課題であることから、事件事故を未然に防ぐために、安全管理・危機管理には実効性のある取り組みが求められる。古い建物のためシェルターが設置され耐震措置が施されており、防災計画も策定されているが、初動時の対応や備蓄品等の見直しを含め、より一層の訓練の実施や問題点の把握、改善が求められる。また、不審者訓練の見直しや収集したヒヤリハットの事例の要因分析等含め、改善策の取り組みが求められる。

- 利用者満足を把握する仕組みの整備が求められる。

送迎時等に保護者とコミュニケーションに努め、年長児の保護者との懇談会や保護者会等で意見を聞く機会を設けているが、意見箱を利用しやすいように工夫をしたり「苦情相談申し出」の掲示を見やすくしたりする等、保護者の意見収集をしやすいように改善が求められる。

- 後に活かせる記録への取り組みが求められる。

全職員で保育の見直しに取り組み、話し合いが行われていることを感じる事ができた。保育園が目指しているものを保護者にもできるだけ「みえる化」しながらわかりやすく伝え、保護者の意見も取り入れながら更なる改善に努められたい。また、PDCAサイクルに基づく記録の取り方は、保育の質の向上につながるものであり、後に活かせる記録の取り方に工夫が求められる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- 第三者評価を受けるにあたり、今一度、保育の内容やフローチャートを見直していきながら、自己チェックシートを一つ一つ検討し、課題について話し合いを続けてきたことで、今まで以上に職員の意識や意欲が高まり、細かい点についても意識統一を図ることができました。

また、あらためて自分たちの保育を見直すきっかけとなり、保育士だけでなく、『すべての職員が保育をしている』という共通認識の下、これから取り組む具体的な改善策を見つけることができました。

- 職員間で話し合う機会を多く持ち、力がついてきたことを更に高めていくために、保育の問題や課題について話合ったことを記録にまとめ、それらを基に分析・チェックを行いながら共通理解を持って保育を実践し、次へのステップアップへとつながっていくよう努めていきます。また、保育の内容や方法、保育所の方針など、保護者にもっとわかりやすく伝えられるよう工夫していきたいと考えています。

- 保育所保育において『命を守る』ということが、これまで以上に意識をして対策をとらなくてはなりません。まずは、子どもたちが一日の大半を過ごす保育所で安全で安心して過ごせる環境づくりが大切であり、そのことを保護者にも周知し、理解を求めていながら家庭と連携した取組を図っていきます。さらには、防災・防犯の観点からの訓練の計画を再確認していくとともに、避難方法・場所などを保護者にも知らせていきます。また、地域と今以上にかかわりをもち協働が図られるよう取組を進めていきます。
- 今後はより一層、職員一人ひとりの専門性を生かし、保育の質の向上に向けて努力していきます。『子ども一人ひとりを大切にする』『主体的に行動できる保育』に全力を注いでいきたいと考えています。
- 時期未定の閉園まで、保護者と地域の方から信頼される保育所であるために、保護者のニーズの把握とそれに関連する改善、地域との連携、地域に開かれた保育所運営をしていきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針が、保育室前に掲示されたり「重要事項説明書」やパンフレット等に記載されたりしている。保護者に対しては、入園式や途中入所時の面談等で「楽しい園生活を送るために」の冊子を活用し丁寧な説明を行うとともに、各家庭に配布することで継続的な周知が行えるよう取り組んでいる。職員へは、年度初めの職員会議で説明をし、理念、基本方針を共通理解したうえで、保育を行っている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>所長は、「松前町子ども・子育て会議」に町立保育所長代表として出席し、制度に伴う動向や町立保育所の方向性等を協議している。松前町としては、子どもの数・保育ニーズ等に関するデータの収集及び分析が行われている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>閉園の方針で保護者の意見・意向をうかがいながら、松前町と協議している。また、職員にも周知している。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中長期的な計画は「松前町子ども子育て支援事業計画」において、5年毎に策定している。子どもの人数が少ない地区にあり、充足率が50%前後で、施設も耐震性が保てないという判断から、閉園の方針が確定している。閉園の時期については検討中である。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「重要事項説明書」は作成している。単年度の計画は、行事計画だけでなく、中・長期計画を反映した保育所独自の計画の策定が望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>松前町としての事業計画は策定されている。行事計画については、その都度職員会で話し合いが行われているが、保育所独自の事業計画については、話し合いがなされていない。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>閉園の方針については、入園式に行政より文書を配布して経緯の説明を行い、疑問・不安等に関しては、いつでも相談できる体制がとられている。行事計画については、保護者への周知が行えているが、保育所独自の事業計画策定について職員間での話し合いが持たれることを期待する。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上において、「保育者のための自己チェックリスト」を定期的に行っており、今回第三者評価を受審にするに当たり、今まで以上に、全職員で保育の質の向上に向けて取り組み始めている。</p>		

(保育所版)

9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>自己評価による改善の課題を職員間で共有しながら、日々の保育の中で話し合いが行われているが、改善策や改善実施の記録が残されていない。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職務分掌に所長の役割と責任が明記されており、年度当初の職員会議等において、理念や基本方針等の説明がなされている。また、所長不在時の権限委任なども明確化されている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>遵守すべき法令は、松前町が示す「松前町職員必携」を全職員に配布している。職員が、正しく理解し職務遂行できるよう指導している。保育所としての遵守すべき基本的な関連法令についても、職員にわかりやすい周知の工夫を期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>所長は、保育の基本方針を職員に周知し、保育の質に関する課題も把握し、質の向上にむけて指導力を発揮している。今後、職員の意見・考えを掘り起こす具体的な取り組みに期待したい。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>人事・労務・財政等については、松前町が行っているが、理念・基本方針の実現に向けて人員配置や職員の働きやすい環境整備に努めている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>採用や人事管理については、松前町が行っている。保健師や栄養士等の専門職の配置は難しいが、健康課の栄養士や特別支援巡回相談員の派遣を依頼し、専門職としての活用がなされている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>人事考課は、正規職員には松前町人事基準に基づき実施されている。臨時職員についても所長面談を実施している。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況や意向を定期的に把握し健康に留意して、ワークライフバランスに配慮した取り組みがなされており、有給休暇の取得や時間外労働等「働きやすい職場」となるよう配慮されている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>正規職員については、所長同席のもと行政による期首面談を実施している。臨時職員については、所長との面談を実施し、保育所の全体目標等の統合が行えるような取り組みはされているが、目標管理に関する書面の整備が望まれる。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「松前町保育所倫理綱領行動指針」が職員室に掲示され、「期待する職員像」が周知されている。今年度は、「自主性」と「専門性」の向上をねらい、保育の経験年数別に自分たちがテーマを決めて研修している。全職員が研修内容を共通理解できるよう、保育所内で研修報告を行ったり回覧したりする仕組みがある。</p>		

(保育所版)

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>今年度から、松前町立保育所の保育士が保育経験年数別にグループでテーマを決め研修に取り組んでいる。パート保育士の研修参加の仕方が課題ではあるが、情報提供は行っている。個別職員の知識や専門資格の取得状況等を把握し、保育に反映されることを期待する。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「実習生・ボランティア受け入れ」のフローチャートに基づき、実習生の受け入れを行っている。実習の目的や具体的な援助方法等については職員間で意識統一しているが、文書化はされていない。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「楽しい園生活を送るために」という冊子を作り、保育所の理念や基本方針や事業計画等、保育所の情報等をわかりやすく保護者に知らせている。また、ホームページなどで、保育所行事や保育の様子も情報発信している。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>松前町定例監査・愛媛県指導監査は受けているが、保育所としては行政監査のみである。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>田植えや稲刈りなど近隣の幼稚園児とともに体験するなど、自然に地域交流がなされている。また、保育体験サークル「まさきっこクラブ」を実施しており、地域の在宅家庭の親子が交流する場にもなっている。</p>		

(保育所版)

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>中学生の職場体験や運動会の手伝い、大学の夏休み事前実習や、高校生の職場体験などの受け入れをしている。受け入れに関しては、手順や内容などをフローチャートに明記し職員や対象者に注意事項等を周知徹底している。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・b・c
<p>松前町立保育所として、子育て支援のネットワークが構築されており、職員にも周知されている。子どもによりよい保育を提供するために関係機関との連携等について学ぶ機会を持っている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>地域の老人会との交流や未就園児親子への保育体験の場を設けている。子育て支援だけでなく、地域の高齢者に向けた保育所主体の取り組みを期待したい。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>児童委員等と連携を持ち、要保護児童対策地域協議会から子どもたちの情報を得るなど、見守りに役立っている。地域の福祉ニーズの把握については、不十分なところも見られるが地域や保護者が必要としている事業は何かを模索中である。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針に、一人ひとりの子どもを尊重した保育の実施について明示されており、職員にも周知されている。指導計画の評価反省や日々の保育内容について話し合いを持ち、一人ひとりの子どもの発達にあった保育ができているか確認している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>松前町立保育所における虐待対応マニュアルがあり、職員にも周知している。排泄・着脱・シャワー等生活場面におけるプライバシー保護について配慮や工夫が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育所及び福祉課、地域子育て支援センターにパンフレットは常置している。見学者には、入園のしおりなどを使って説明し、施設環境や子どもの遊びの様子・保育者のかかわり方や園の雰囲気等を見てもらうなど情報提供を行っている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>保育認定等については、主に行政が行っている。行政からの書類や保護者等の就労状況による保育時間の変更等についても事前説明を行うなど、保護者にわかりやすく説明をしている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>保育所等の変更（転園等）に際しては、保護者の同意を得て引き継ぎを行っている。必要に応じ情報提供をしたり関係機関との連携を図ったりする仕組みができている。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>時々、子どもたちの遊びの様子等を、まとめて写真とコメントで保護者に知らせている。食育についてのアンケートは実施しているが、それ以外については実施していない。日々の保育の様子を保護者にわかりやすく伝える取組を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「苦情申出窓口」を設置し、苦情解決の体制は整備されている。入園式等で説明され、手紙の配布等で周知している。意見箱の設置場所等を含め、利用者にわかりやすい取組が望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>連絡ノート（3歳未満）や送迎時に保護者と密にコミュニケーションが取れるようにし、どの職員でも相談ができる体制づくりを心掛けている。「苦情箱」は設置されているが、保護者が活用しやすい場所の工夫が望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>日々の保育の中で、苦情や要望など迅速に対応するよう心掛けている。今後、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>ヒヤリハット・事故報告が収集され、職員間で情報を共有している。要因分析や改善策を講じ、再発防止に努めてほしい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・b・c

<p><コメント></p> <p>「松前町感染症・食中毒対応マニュアル」及び健康関係対応フローチャートが作成されており、職員への周知も行われている。登園後、子ども一人ひとりの健康観察と個別健康シートのチェックも行っている。また、感染症が発生した場合は、保護者に掲示などにより注意喚起を行い、感染を最小限にとどめるよう努めている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「松前町保育所防災マニュアル」が策定されており、災害時の対応体制が決められている。毎月1回避難訓練を実施しており、地震・津波での避難経路・場所や緊急メール（まちこみメール）での保護者への連絡などについて、保護者会で説明している。必要な備蓄品等を含め緊急時対応の見直しが望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>「松前町保育所倫理綱領行動指針」及び保育サービスのフローチャートが作成され、対応の標準的な実施方法が文書化されており、職員に周知している。子ども一人ひとりの発達や状況に応じた保育の実践の標準化の文書は整備されていない。現在、松前町の主任会で話し合いを進めており、今後の取り組みに期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>標準的な保育サービスの提供については、評価・反省を行い、全職員が共通理解できるよう努めているが、記録がなされていない。さらに保育の質に関する職員の共通意識を育てるためにもPDCAサイクルにより、継続的に見直しを行うことを期待する。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育課程に基づき、指導計画が作成されている。今後、保護者の意向をふまえた指導計画の策定ができるよう検討している。</p>		

(保育所版)

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>以上児・未満児のグループに分かれ、保育内容について定期的に話し合いを行っている。指導計画の評価・見直しについて記録の方法と職員への周知の方法等が明示されることを期待する。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの保育の実施状況に関しては、記録は作成されている。子どもの成長発達・保護者支援など、職員会議等で情報が共有されているが記録がない。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報の取り扱いについては、管理体制が整備されており、職員にも継続的に周知徹底している。個人情報の取り扱いについて、保護者会にて説明している。</p>		

A-1 保育内容**1-(1) 保育課程の編成**

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ ⓑ ・c

所見欄

保育課程の編成については、地域の実態や子どもと家庭の状況など全職員で話し合い、所長・主任中心で策定する。現在、松前町の主任保育士を中心に町立保育所として保育課程を編成中である。その後、各保育所にて独自の保育課程を作成する予定である。二名保育所においても、全職員参画のもと園独自の保育課程の編成を期待したい。

1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ ⓑ ・c
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ ⓑ ・c
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ ・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ ⓑ ・c
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非 該 当
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⓑ ・c
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⓑ ・c
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ ・b・c

(保育所版)

A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ㊦ ・c
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㊦ ・b・c

所見欄

兄弟も比較的多く、祖父母が同居もしくは近隣に在宅しているなど、家族の協力が得やすい家庭環境の子どもも多く、保育所においても50名前後と少人数であることから、子どもたちは、自然に異年齢の交流が持っており、不要な喧嘩も少なく落ち着いて園生活を送っている。

基本的な生活習慣の習得にあたっては、一人ひとりの発達・家庭環境に応じた無理のない援助が行われている。

保育方針である「主体的に行動できる子ども」を目指し、日々保育に取り組んでいるが環境整備や援助において、主体的に生活や遊びができるよう一層の工夫が望まれる。

1,2歳児は、担当制がとられ、子どもが安心して過ごせる環境が整えられている。一人ひとりの状況に応じた保育が行われており、日々の連絡帳や送迎時における保護者とのコミュニケーションに心掛けている。

年度当初、4,5歳児は合同で保育を行っていたが、9月より、年齢別保育を行うことで、子どもたちが落ち着いて生活でき、発達段階を押しえた保育が行えるようになった。友達と協力して何か一つのことをやりとげる協同的な活動に向けて環境整備に期待したい。

遊びの面では、1,2歳児も戸外での遊びが十分楽しめるよう、時間差で園庭を活用したり室内で好きな遊びを選べるようコーナーを設置したりと工夫や改善が進められている。

障がい児保育については、ノウハウはある。松前町の担当課、保健所(保健師)、嘱託医(小児科)、小学校等様々な他機関連携についてもマニュアルがあり周知されている。特別支援巡回相談も年に2回受けており、気になる子どもの支援もされている。

延長保育は行っていないが、長時間保育の子どもたちに対しては、心身の疲れが軽減できるようにくつろげる空間や環境設定、活動内容の工夫などが行われている。

小学校との連携や就学を見通した計画については、保育所児童要録の送付のみならず町内の幼稚園・保育所・小学校との交流も盛んで、意見交換も行われ互いの情報収集に努めている。

(保育所版)

1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・ ⓑ ・c
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	ⓐ ・b・c
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	ⓐ ・b・c

所見欄

予防接種や6ヶ月、1歳半、3歳児健診などの未受診がないか確認し受診を勧めている。松前町には保健師も配置され、2ヶ月毎に松前ひまわり保育所の保健師が「健康だより」を発行し感染症の注意喚起など行っている。健康診断・歯科健診の結果は保護者に知らせ、治療の必要がある場合は受診を勧めている。園でフッ素洗口なども行っているため、虫歯の子どもは少ない。アレルギー疾患のある子どもに対しては、医師からの指示書のもと食事の提供を行っている。全職員共通認識のもと、誤食等が起こらないよう取り組みがなされている。0歳児の入所はなくても、子どもの健康管理を考えるうえで、乳幼児突然死症候群を防ぐ知識を職員や保護者に周知することが望まれる。

1-(4) 食事

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	ⓐ ・b・c
A-1-(3)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	ⓐ ・b・c

所見欄

年齢に応じた食事指導が行われている。食べ始める時間を考慮し、出来上がり時間を調整しながら調理している。調理員も子どもと一緒に食べながら喫食状況を把握し、調理方法の工夫がなされたり、月1回給食検討会を行ったり、安心安全な給食の提供がなされている。食育に関する年間計画もあり、食への関心が深まるよう配慮されている。誕生会や行事食だけでなく、給食を詰め花見に出かけるなど、楽しく食べるための工夫もある。園での豊かな食生活を保護者にも、より知ってもらえるような取り組みが増えることを期待したい。

A-2 子育て支援

2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・ ③ ・c

所見欄

園だよりで、月ごとの保育内容や意図を伝えたり、子どもの生活や遊びの様子をわかりやすく伝える工夫として、行事や遊びの写真を掲示したりしている。保護者会や保育参観の機会に保育のねらいや思いなどを伝えて保護者理解を促している。日々の保育の取り組みを保護者と共有することで、家庭内保育との連携を高め、子どもの発達や生活をより充実させていくことになるのではないだろうか。子育ては、家庭と園との相互理解から成り立つことから、保護者の保育に関する疑問や意見・要望などの把握にも努め、保育に反映されることを期待したい。

2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・ ③ ・c
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	③ ・b・c

所見欄

主に登降園時のコミュニケーションにより保護者との信頼関係を築くようにしている。園としての相談対応の体制は整っている。支援に有効な機関や役割も掌握されており、相談内容によっては他機関と連携できる体制も整っている。

「松前町立保育所における児童虐待への対応マニュアル」を基に子どもの心身の健康状態を把握するよう具体的視点が職員に周知され、関係機関との連携を取りながら、家族を含めた支援ができる体制が整えられている。

A-3 保育の質の向上

3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・ ⓑ ・c

所見欄

「保育士自己チェックリスト」に基づく自己評価を定期的実施して、指導計画で自らの保育を評価・反省するだけでなく、職員会や園内研修で意見交換することで、新たな気づきがあり保育観をひとつにして、保育内容の改善が行われている。今回の外部評価を経て、保育の質の向上に向けた継続的な取り組みが期待される。